

ヤングケアラー
関係機関職員向けアンケート調査
結果報告書

目 次

調査の概要	2
調査の目的	2
調査の方法	2
報告書の留意点	2
集計結果	3
Ⅰ. 基本情報	3
Ⅱ. ヤングケアラーについて	5
Ⅲ. 最も注視している（印象に残っている）子どもについて	7
Ⅳ. ヤングケアラーを支援する際の外部機関との連携について	20
Ⅴ. 連携して支援を行う上での課題や工夫について	24
Ⅵ. 支援についてのご意見	27
参考資料	
研修会の概要	31
目的	31
■学校関係者研修会	31
■保育園・幼稚園職員研修会	33
■区役所職員研修会	33
■関係機関職員研修会	34

調査の概要

調査の目的

本調査は、ヤングケアラーへの支援体制整備について検討するため、区職員や関係機関職員向けに実施した普及啓発を内容とする研修会への参加者を対象に、アンケート調査を実施したものです。

調査の方法

(1) 実施期間

令和4年7月20日(水)から9月1日(木)のうち計9回

(2) 調査対象

研修会参加者のうち区役所職員、関係機関職員、保育園・幼稚園職員

(3) 回答者数

345部

報告書の留意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比(百分率)で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数(該当設問においては該当者数)を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記します。
- 複数回答(2つ以上選ぶ問)の設問では、すべての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果又は回答者が皆無であることを表します。
- 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。
- クロス集計は分析軸の無回答は除いています。そのため、全体のn数と合計が合わない場合があります。
- クロス集計グラフでは、見やすさを優先し「0.0%」の数値表示を省略しているものがあります。
- 教員をはじめとする学校関係者向けについては、別途、調査を実施しているため、本調査の対象外となります。

集計結果

I. 基本情報

問 1. あなたの所属・部署名および職種・役職をご記入ください。

記入のあった所属を10の所属に分類したところ、「保育園・幼稚園職員」が115人（33.4%）と最も多く、次いで「区職員（子ども）」が105人（30.4%）、「区職員（その他）」及び「関係機関（民生）」が19人（5.5%）、「関係機関（子ども）」が18人（5.2%）となっています。

職名	人数	割合
区職員（子ども）	105人	30.4%
区職員（福祉）	16人	4.6%
区職員（教育）	10人	2.9%
区職員（保健）	12人	3.5%
区職員（その他）	19人	5.5%
区職員合計	162人	46.9%
関係機関（民生）	19人	5.5%
関係機関（障害）	14人	4.1%
関係機関（介護）	17人	4.9%
関係機関（子ども）	18人	5.2%
関係機関職員合計	68人	19.7%
保育園・幼稚園職員	115人	33.4%

* 職員内訳詳細

区職員（子ども）：子ども育成課（児童センター、すまいるスクール含む）、子ども家庭支援センター など

区職員（福祉）：福祉計画課、障害者支援課、高齢者福祉課、生活福祉課 など

区職員（教育）：庶務課、教育総合支援センター など

区職員（保健）：健康課、品川区保健所、各保健センター など

区職員（その他）：人事課、地域活動課（地域センター含む）、国保医療年金課 など

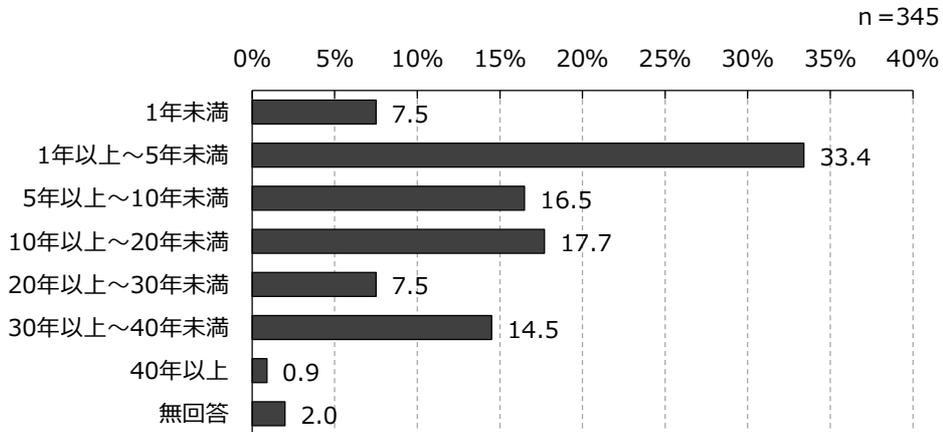
関係機関（障害）：障害者相談支援センター、障害者計画相談支援事業所 など

関係機関（介護）：在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所 など

関係機関（子ども）：家庭あんしんセンター、ファミリー・サポート・センター、子ども食堂 など

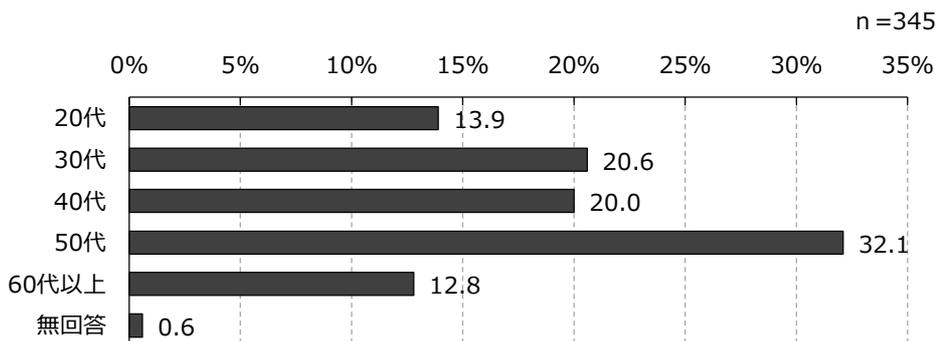
問 2. 問 1 で回答した職種の通算経験年数を教えてください。

職種の通算経験年数は、「1年以上～5年未満」が33.4%と最も多く、次いで「10年以上～20年未満」が17.7%、「5年以上～10年未満」が16.5%、「30年以上～40年未満」が14.5%、「1年未満」及び「20年以上～30年未満」が7.5%となっています。



問 3. あなたの年齢を教えてください。

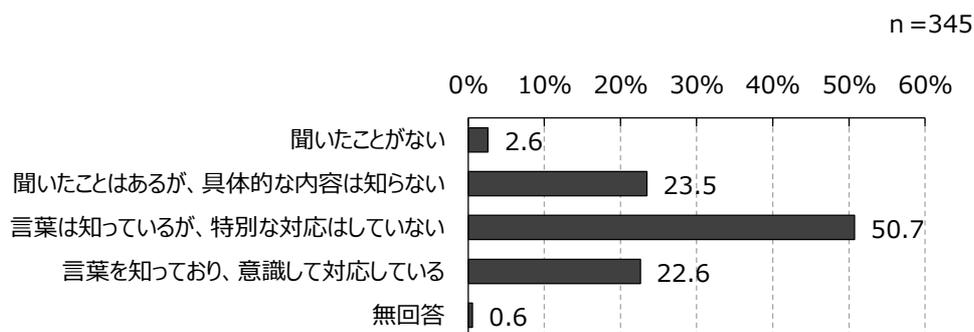
回答者の年齢は、「50代」が32.1%と最も多く、次いで「30代」が20.6%、「40代」が20.0%、「20代」が13.9%、「60代以上」が12.8%となっています。



Ⅱ. ヤングケアラーについて

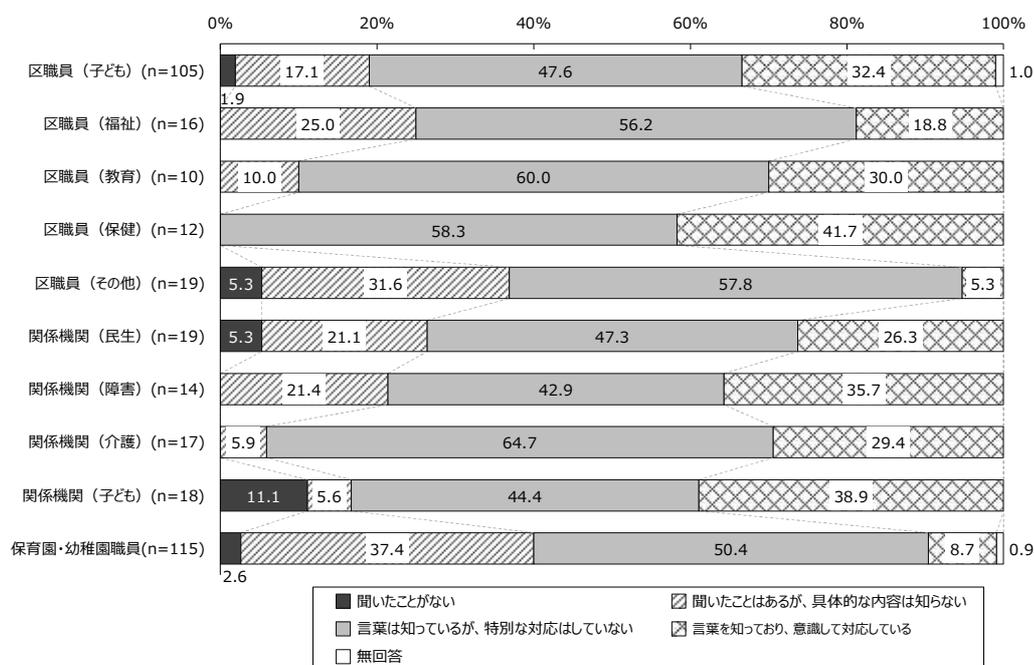
問4. あなたは「ヤングケアラー」についてご存じですか。

ヤングケアラーの認知については、「言葉は知っているが、特別な対応はしていない」が50.7%と最も多く、次いで「聞いたことはあるが、具体的な内容は知らない」が23.5%、「言葉を知っており、意識して対応している」が22.6%、「聞いたことがない」が2.6%となっています。



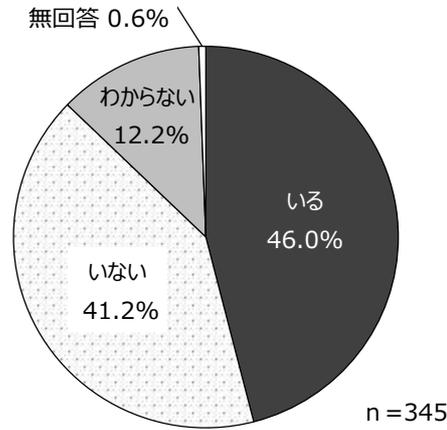
【所属別クロス集計】

ヤングケアラーの認知について所属別にみると、「言葉を知っており、意識して対応している」と回答した割合は、区職員（保健）、関係機関（子ども）で約4割となっています。一方、「聞いたことがない」と回答した割合が、関係機関（子ども）が11.1%、区職員（その他）及び関係機関（民生）の5.3%となっています。また、保育園・幼稚園職員の37.4%、区職員（その他）の31.6%が「聞いたことはあるが、具体的な内容は知らない」と回答しています。



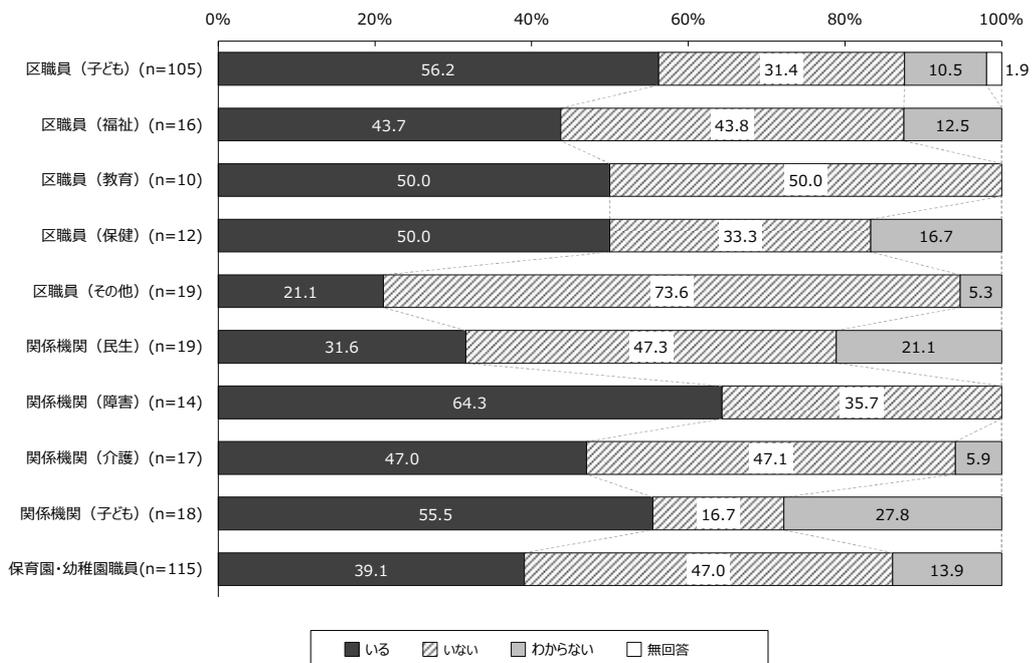
問5. ヤングケアラーの定義を見て、今まで関わった家庭の中に、ヤングケアラーと思われる子ども（可能性も含めて）はいましたか。

今まで関わった家庭の中に、ヤングケアラーと思われる子どもがいたかについては、「いる」が46.0%、「いない」が41.2%、「わからない」が12.2%となっています。



【所属別クロス集計】

今まで関わった家庭の中に、ヤングケアラーと思われる子どもがいたかについて所属別にみると、関係機関（障害）の64.3%、区職員（子ども）の56.2%、関係機関（子ども）の55.5%が「いる」と回答し、多い結果となっていた。

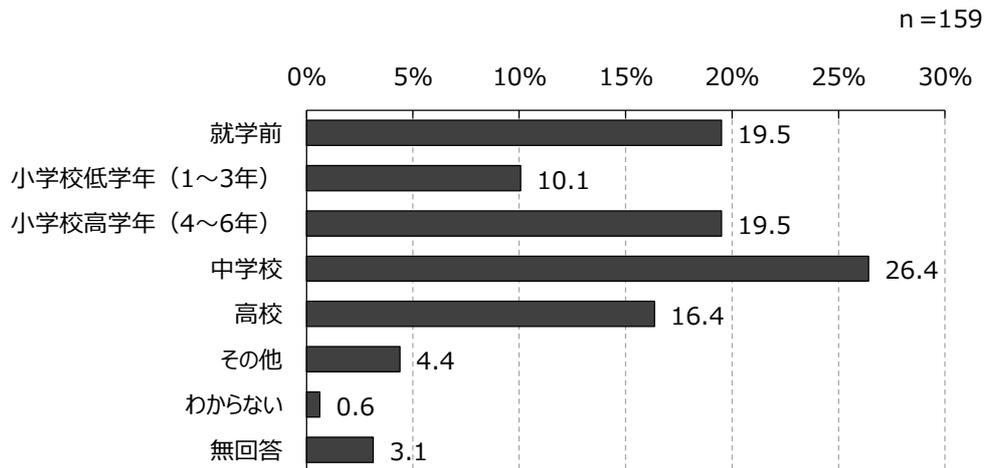


Ⅲ. 最も注視している（印象に残っている）子どもについて

問5で「1. いる」と回答いただいた中で、最も印象的な子どもについてうかがいます。

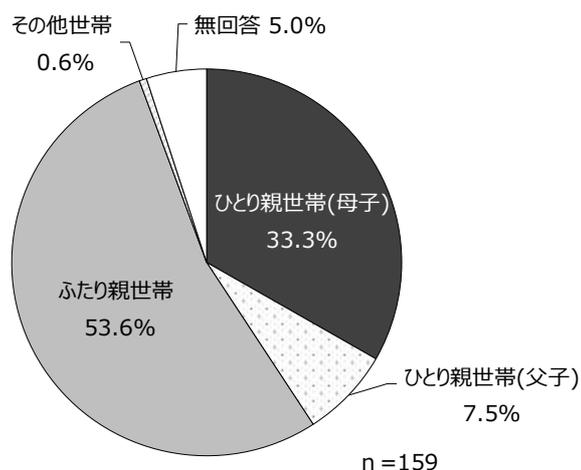
問6. その子どもの学年を教えてください。

これまで関わった家庭の中にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した人に子どもの学年を聞いたところ、「中学校」が26.4%と最も多く、次いで「就学前」及び「小学校高学年（4～6年）」が19.5%、「高校」が16.4%、「小学校低学年（1～3年）」が10.1%となっています。



問7. その子どもの家族構成について教えてください。

これまで関わった家庭の中にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した人に最も印象に残っている子どもの家族構成の回答から世帯構成を分類したところ「ふたり親世帯」が53.6%、「ひとり親世帯（母子）」が33.3%、「ひとり親世帯（父子）」が7.5%、「その他世帯」が0.6%となっています。



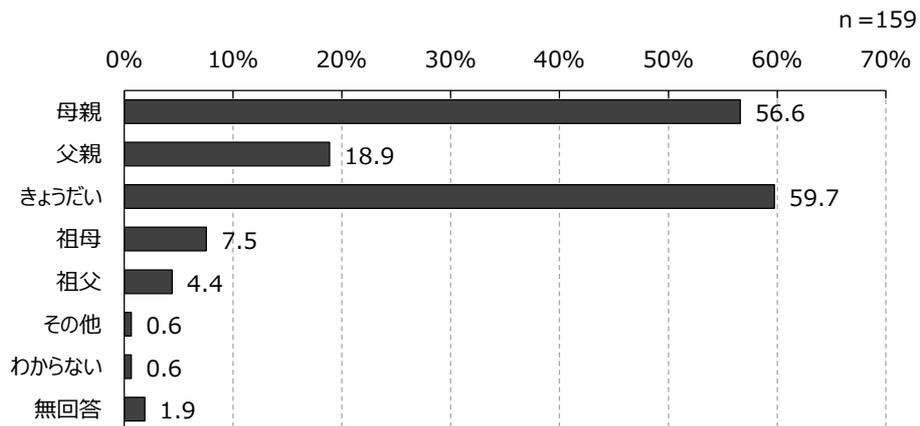
その他世帯の回答

・おじと同居の世帯

問8. ケアを必要としている人（複数回答）

これまで関わった家庭の中にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した人に最も印象に残っている子どもについてケアを必要としている人は誰かを聞いたところ、「きょうだい」が59.7%と最も多く、次いで「母親」が56.6%、「父親」が18.9%、「祖母」が7.5%、「祖父」が4.4%となっています。

また、「母親」と「きょうだい」や「両親」と「きょうだい」、「両親」と「祖父母」など複数の家族をケアしている子どももみられました。

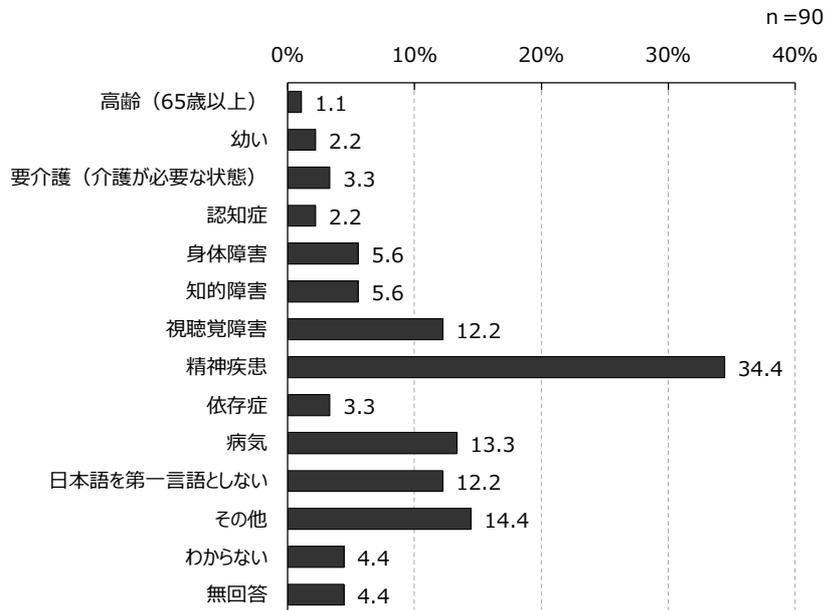


その他の回答

・おじ

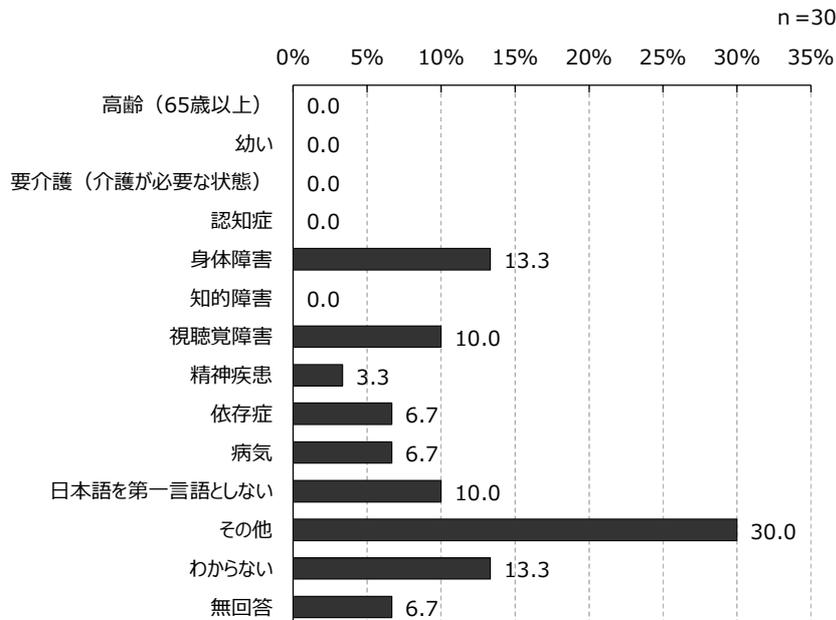
問8. その人の状態／1. 母親（複数回答）

ケアが必要な母親の状態は、「精神疾患」が34.4%と最も多く、次いで「その他」が14.4%、「病気」が13.3%、「視聴覚障害」及び「日本語を第一言語としない」が12.2%となっています。



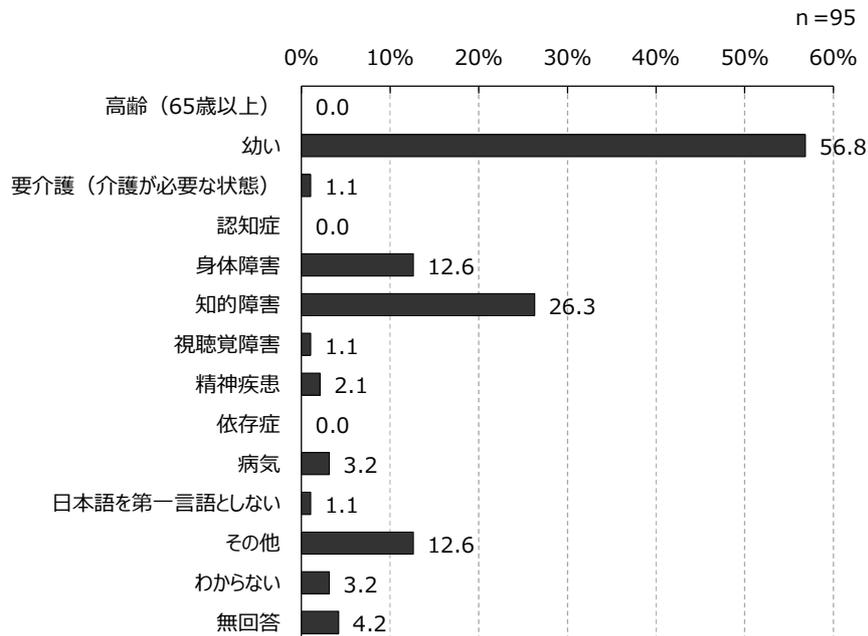
問8. その人の状態／2. 父親（複数回答）

ケアが必要な父親の状態は、「その他」が30.0%と最も多く、次いで「身体障害」及び「わからない」が13.3%、「視聴覚障害」及び「日本語を第一言語としない」が10.0%となっています。



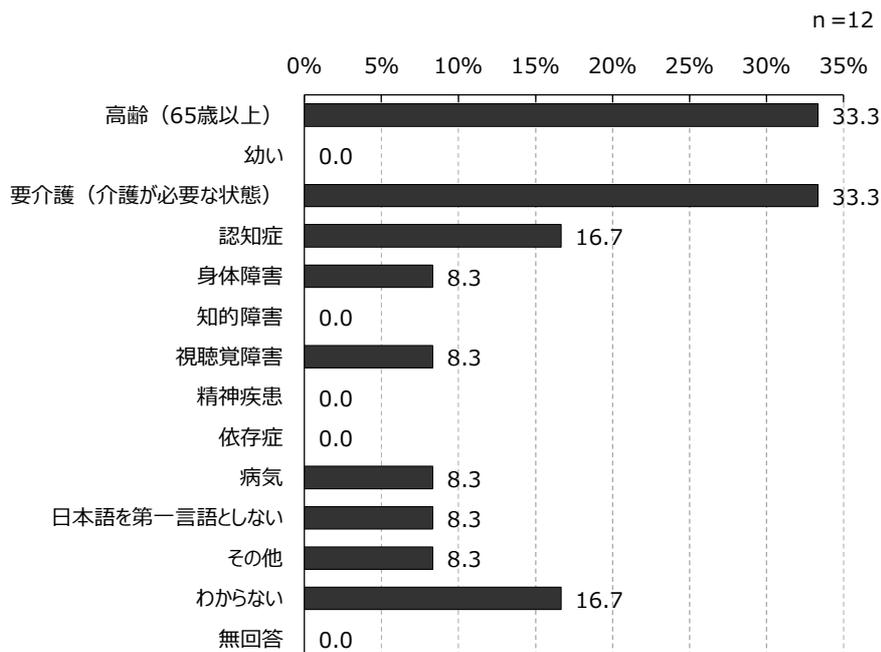
問8. その人の状態／3. きょうだい（複数回答）

ケアが必要なきょうだいの状態は、「若い」が56.8%と最も多く、次いで「知的障害」が26.3%、「身体障害」及び「その他」が12.6%、「病気」及び「わからない」が3.2%となっています。



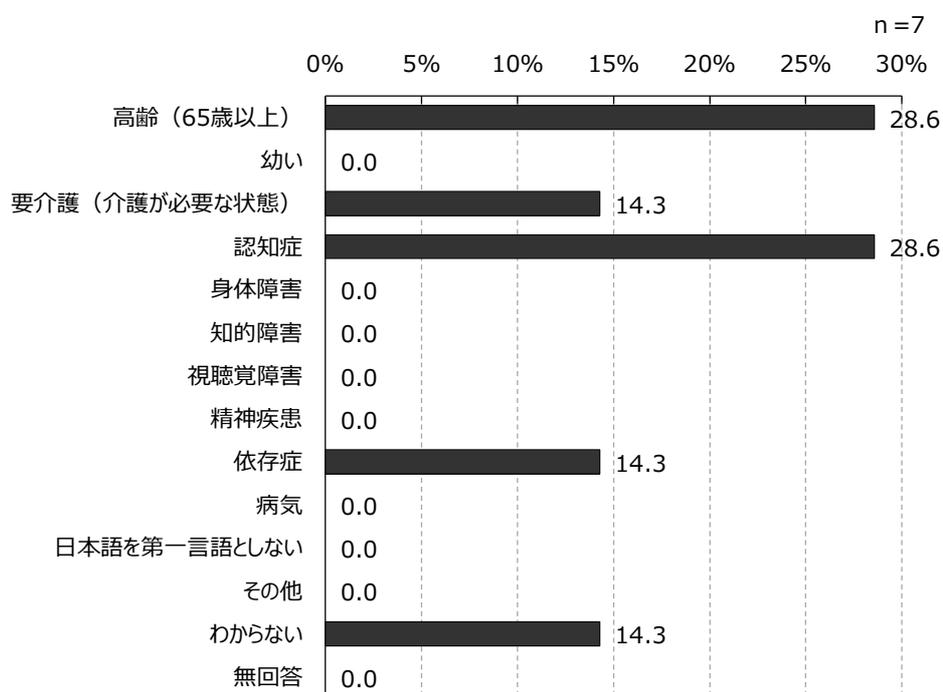
問8. その人の状態／4. 祖母（複数回答）

ケアが必要な祖母の状態は、「高齢(65歳以上)」及び「要介護(介護が必要な状態)」が33.3%、「認知症」及び「わからない」が16.7%、「身体障害」、「視聴覚障害」、「病気」、「日本語を第一言語としない」、「その他」が同率で8.3%となっています。



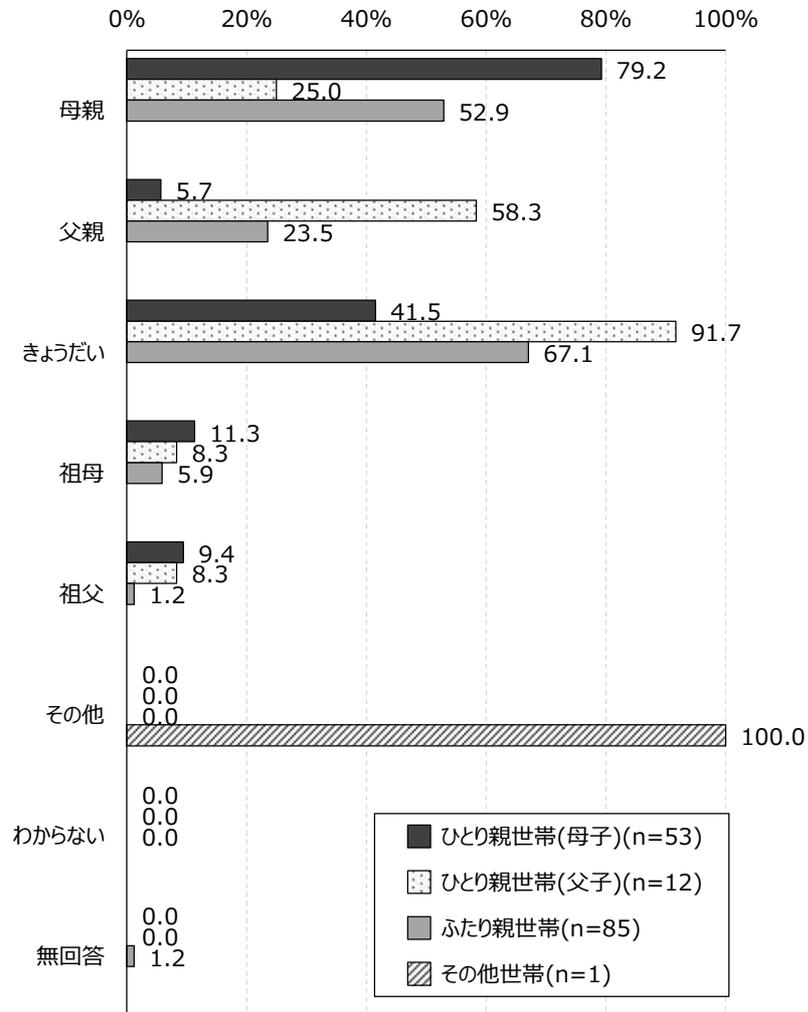
問8. その人の状態／5. 祖父（複数回答）

ケアが必要な祖父の状態は、「高齢（65歳以上）」及び「認知症」が28.6%、「要介護（介護が必要な状態）」、「依存症」、「わからない」が同率で14.3%となっています。



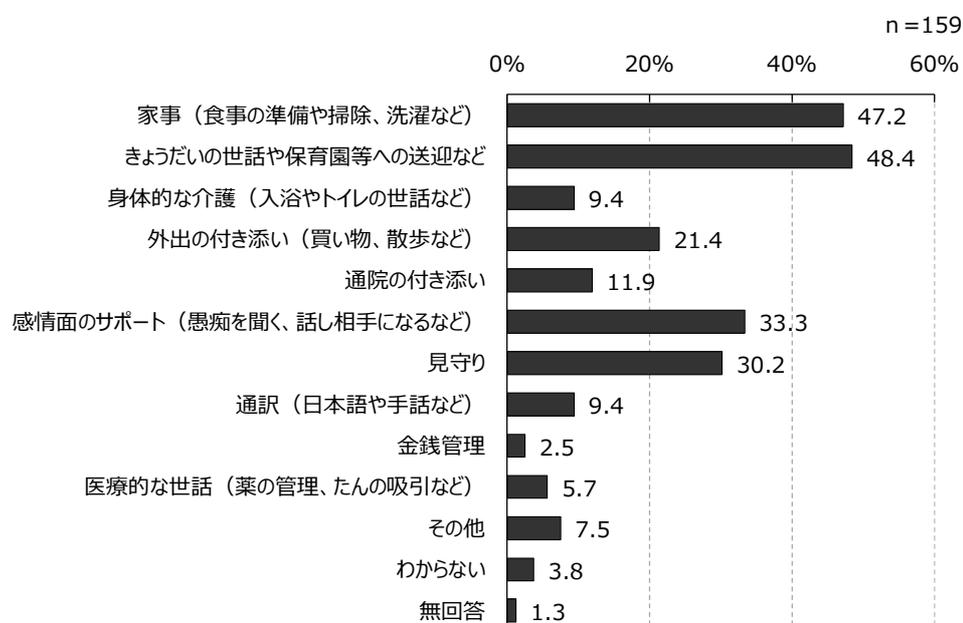
【世帯構成別：ケアを必要としている人】

ケアを必要としている人を世帯構成別にみると、ひとり親世帯（母子）では「母親」の割合が約8割と高く、ひとり親世帯（父子）及びふたり親世帯では「きょうだい」の割合が高くなっています。



問9. その子どもが行っている（行っていた）ケアは何ですか。（複数回答）

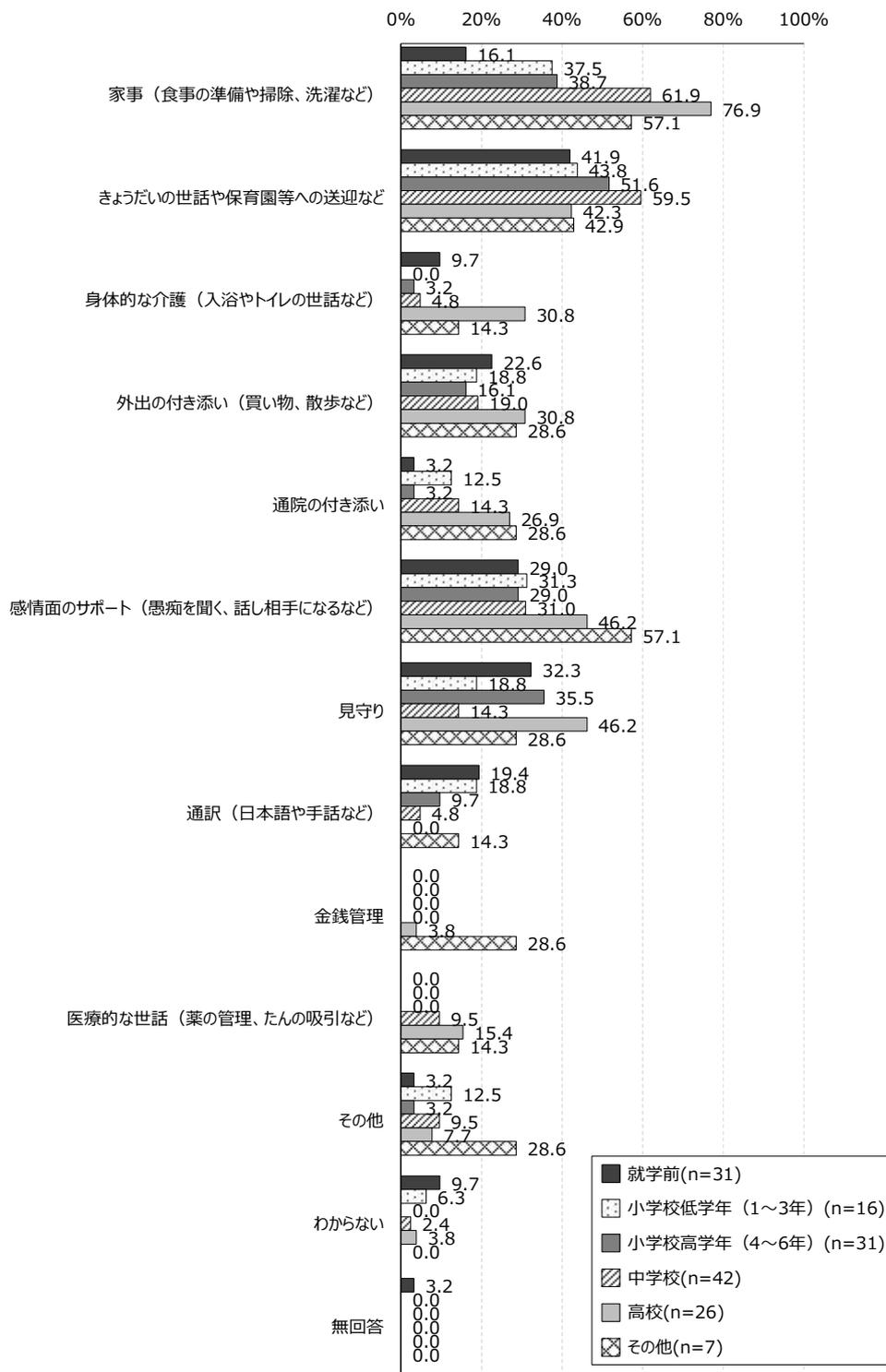
子どもが行っている（行っていた）ケアの内容については、「きょうだいの世話や保育園等への送迎など」が48.4%と最も多く、次いで「家事（食事の準備や掃除、洗濯など）」が47.2%、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」が33.3%、「見守り」が30.2%、「外出の付き添い（買い物、散歩など）」が21.4%となっています。



【学年別：ケアの内容】

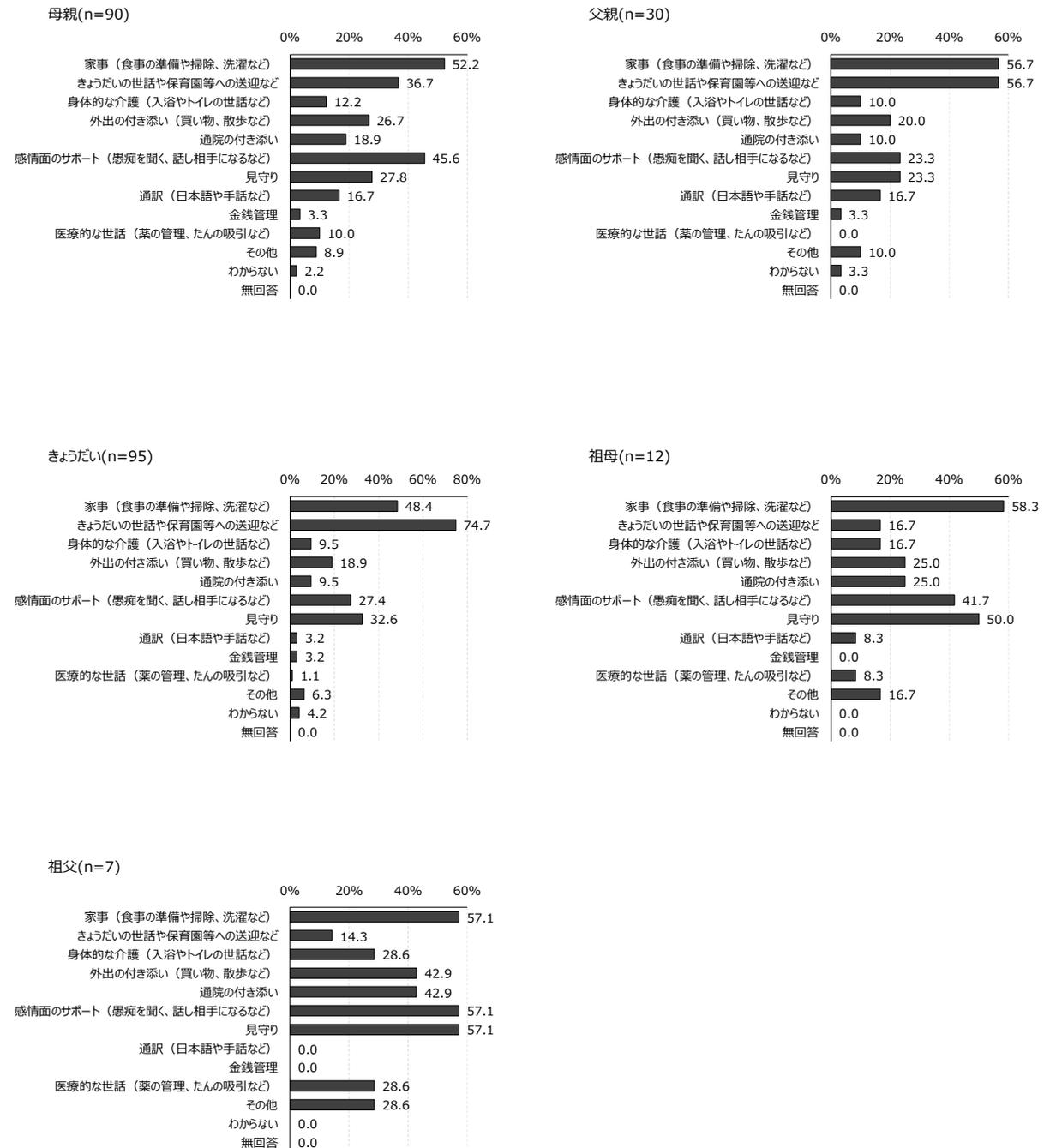
子どもが行っている（行っていた）ケアの内容を学年別にみると、「きょうだいの世話や保育園等への送迎など」はいずれの学年も4割を超えており、中学生では約6割が行っています。

「家事（食事の準備や掃除、洗濯など）」は就学前から高校生に至るまで年齢が上がるにつれ、割合が高くなる傾向がみられます。また、「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」は就学前や小学校低学年でも約3割がケアをしていると回答しています。



【ケアが必要な人別：ケアの内容】

子どもが行っている（行っていた）ケアの内容をケアが必要な人別にみると、「家事（食事の準備や掃除、洗濯など）」の割合が高くなっており、母親にケアが必要な場合には「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」の割合も高く、父親にケアが必要な場合には「きょうだいの世話や保育園等への送迎など」の割合も高くなっています。



問10. その子どもが家族等をケアしていること（していたこと）に、どのようにして気づきましたか。（記述回答）

子どもがケアをしていることに気づいたきっかけについて、149人から回答がありました。内容をいくつかの項目にまとめた主な意見は以下のとおりです。

子どもとの会話

- ・子どもから生活の話を聞いている中で気づいた。
- ・来館した様子与孩子との会話から。
- ・所属校での本人の聞き取りから。本人が学校を時折休むことがあり、その件について、本人と面談をした際に気づいた。
- ・子からの SOS に職員が気づいた。

日常生活の中で

- ・成長にともない、日本語を習得していくにつれて、母親が頼りにするようになった。
- ・日常の保育園での送迎で気づいた。
- ・高校生の兄が迎えに来るときの会話から気づいた。
- ・保育園でお迎え時に自分の支度と弟たちの支度をしていた。
- ・父母と日本語で会話が出来ず、通訳をその子が行っていた。
- ・衣服、身体の状態を見ていて気がついた。

保育園・学校・地域・他の機関から

- ・学校からの情報で把握した。
- ・学校に行けていないことで、学校から専門機関へ連絡があった。
- ・警察や学校からの通告。
- ・各関係機関からの情報提供。
- ・地域からの通告。
- ・ケースを引き継いだ時点で、アセスメントやケース記録に「支援者」として記載されていた。

相談・支援の際に

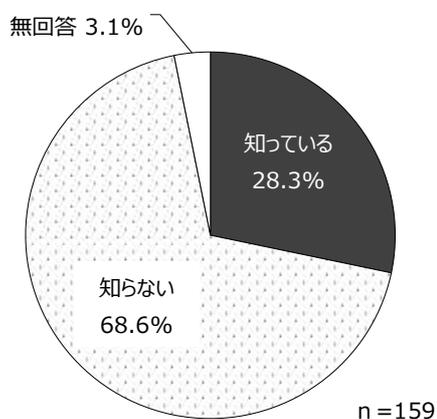
- ・窓口と同席して、こちらの説明を母親に通訳していた。
- ・ファミリーサポートの登録来所の際に、お世話や家事手伝いをしているとヒアリングの中で聞くことが出来た。
- ・母の支援で介入して把握した。
- ・高齢者のサービス導入の際に把握した。
- ・母親が難病と診断され、保健センター窓口へ来所した際に、ケアしていることについて把握。
- ・本人と母が日中活動する場を探して相談に来た。後日、本人のみとの面談の機会を何度かもつうちに、今悩んでいることが、家族のことがあるということがみえてきた。

保護者や家族から

- ・父親からの情報。兄弟が保育園に通園しているので、（遠足時の弁当作りなど）世話をしている様子がうかがえた。
- ・保護者（母親）が、兄の介助・世話をしていることを話してくれた。
- ・両親から「お兄ちゃんがだいぶ手伝ってくれるようになった」という言葉を聴き、深めていくと、家での見守りや送迎時の受け取りなどしていることを知った。きっと他にも担っていることはあると思われる。
- ・家庭訪問の際の家族の言葉から。
- ・相談支援の障害児支援利用計画の作成にあたり、保護者への聞き取りの中で、兄の学校生活が制限されるほどのケア負担が挙げられた。

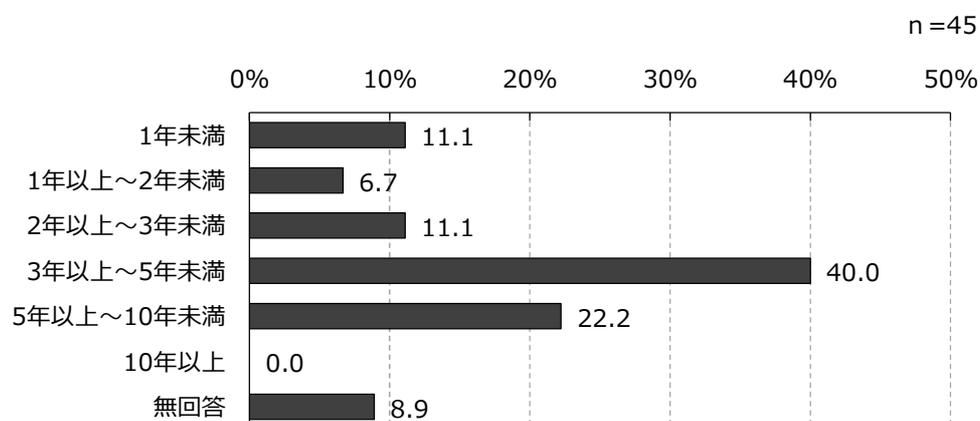
問11. その子どもはどのくらいの期間、家族のケアをしているか（していたか）知っていますか。

子どもがどのくらいの期間ケアをしているかを「知っている」が28.3%、「知らない」が68.6%となっています。



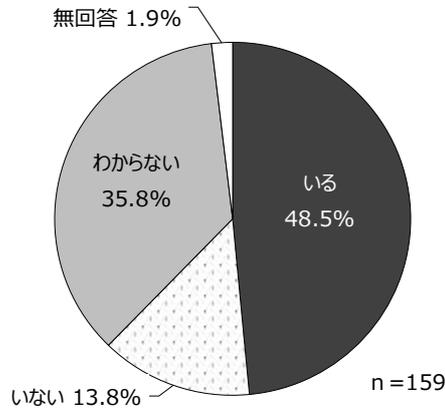
ケアの期間

子どもが行っているケアの期間を「知っている」と回答した人にその期間を聞いたところ、「3年以上～5年未満」が40.0%と最も多く、次いで「5年以上～10年未満」が22.2%、「1年未満」及び「2年以上～3年未満」が11.1%、「1年以上～2年未満」が6.7%となっています。



問12. その子どものほかに、その家族を支援している人はいますか（いましたか）

ケアをしている子どものほかに家族を支援している人がいる（いた）かについては、「いる」が48.5%、「わからない」が35.8%、「いない」が13.8%となっています。



問12で「1.いる」と回答した方にうかがいます

問13. その人は誰ですか。ご存じの範囲で教えてください。（記述回答）

支援している人が「いる」と回答した人に誰が支援しているのか聞いたところ、76人から回答がありました。家族・親族、関係機関、その他に分類した主な意見は以下のとおりです。

家族・親族

- ・兄2人で、両親の就労中に見守りを行っている。
- ・きょうだい、親戚、祖母。
- ・祖父母。
- ・双子の妹。
- ・父親・兄弟。

関係機関

- ・介護保険サービス（デイサービス、ショートステイ、ケアマネジャー）。
- ・子ども家庭支援センター。
- ・訪問看護、訪問介護。
- ・障害者を支援する団体。
- ・児童相談所、学校、児童委員。
- ・医師、ヘルパー、障害のワーカー。

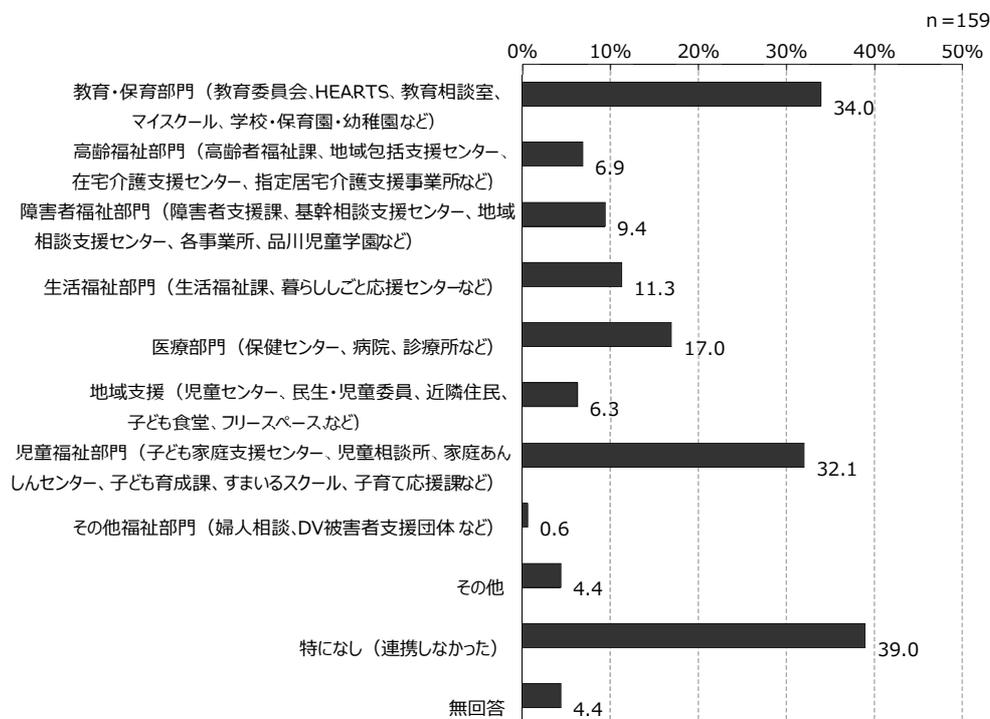
その他

- ・近所の方。
- ・近隣、知人。
- ・近隣の人、保育園の友達のパロテナー。
- ・学校関係者、地域のネットワークなど。

IV. ヤングケアラーを支援する際の外部機関との連携について

問14. ヤングケアラーと思われる子どもについて、どのような機関と連携しましたか。 (複数回答)

これまで関わった家庭の中にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した人に、連携した機関について聞いたところ、「特になし（連携しなかった）」が39.0%と最も多く、次いで「教育・保育部門（教育委員会、HEARTS、教育相談室、マイスクール、学校・保育園・幼稚園 など）」が34.0%、「児童福祉部門（子ども家庭支援センター、児童相談所、家庭あんしんセンター、子ども育成課、すまいるスクール、子育て応援課 など）」が32.1%、「医療部門（保健センター、病院、診療所 など）」が17.0%、「生活福祉部門（生活福祉課、暮らししごと応援センター など）」が11.3%となっています。



問15. 連携した機関について、具体的に教えてください。(記述回答)

連携した機関について具体的に聞いたところ、78人から回答がありました。主な意見は以下のとおりです。

- ・きょうだいの学校との情報共有。
- ・保健センターと予防接種などのやりとり。
- ・ケース会議をして、関係機関すべて集まった。
- ・すまいるスクール、児童相談所、学校。
- ・学校（校長）、家庭あんしんセンター、子育て応援課、病院、子ども家庭支援センター、児童養護施設。
- ・教育委員会、保健師。
- ・保育園。
- ・区（障害者支援課）、兄通所施設等。
- ・くらししごと支援センターから生活福祉課、住宅確保給付金の窓口、東京都の窓口、フードバンク、主治医。
- ・高齢者福祉課、サービス事業所など。
- ・特別支援学校、放課後等デイサービス、相談支援事業所。
- ・障害者支援センター、在宅介護支援センター、指定居宅介護支援事業所。

問 16. 連携して行った支援のうち、最も効果的な支援が行えたと感じたケースについて、教えてください。(記述回答)

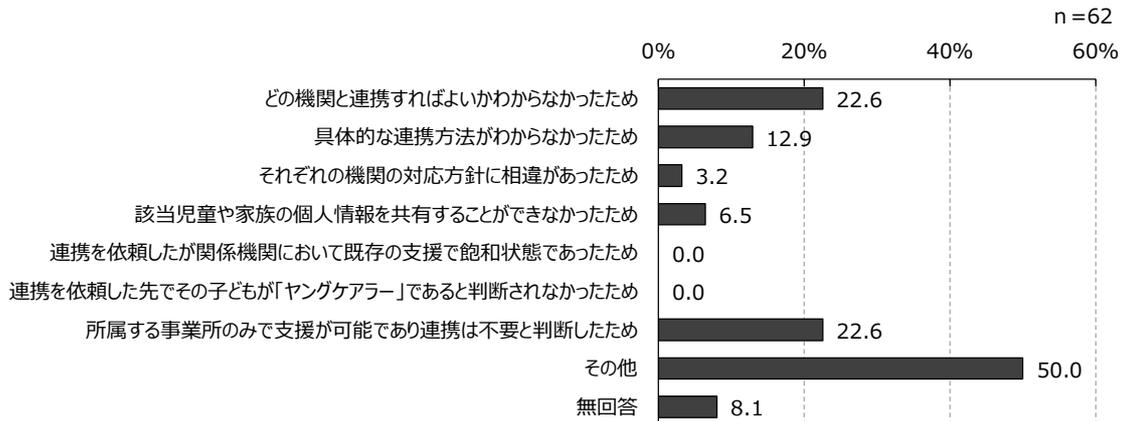
最も効果的な支援が行えたケースについて、62人から回答がありました。主な意見は以下のとおりです。

- ・ 要保護児童対策地域協議会で、様々な部門の支援者と一堂に会して話しができたことで、家族の状況がより理解できた。
- ・ きょうだいの通う学校との連携。
- ・ ケアラーの子がポジティブでいられる児童センターの文化活動。
- ・ それぞれの機関が関わりの中で実情を把握できたこと。
- ・ それぞれの機関が、取り組みそうな対応を分担できたこと。
- ・ 学校との情報共有、定期面談。
- ・ 関係者会議を実施し、状況の共有及び役割分担。
- ・ 金銭面の困窮があり、生活保護受給につながった。
- ・ 見守りと声かけ。
- ・ 子どもの気持ち、意思を第一に行ったこと。
- ・ 子ども家庭支援センターと情報共有をし、家庭の状況把握をした。
- ・ 児童センターの役割としては、当該児の心の声を聞くこと、家族や学校とは違う場でその子らしい年齢相応の時間をすごせるように配慮した。
- ・ 学校からの情報を得て、家庭の状況や不登校気味なことがわかった。自己肯定感も低く、笑顔が少なかったので、得意なことをのばせる働きかけをした。
- ・ 児童相談所、家庭あんしんセンターとの連携、情報共有を行った。
- ・ 情緒不安定だった母親が落ちつけるよう、話を聞く時間を十分に持った。園長の判断でお迎え時の授乳などの特別な対応をした。後に、母の職場での配属部署が変わってからは、落ちつき、子どもの負担も減った。
- ・ 状況の共有は行われるが、どの機関が支援の軸になるのか、支援方針を誰が打ち出すのか、そのあたりがいつも曖昧のまま。
- ・ 進路選択時に学校と連携して、高校進学のフォローをした。
- ・ 対処療法的なことしかできなくて、根本的な解決や効果は難しかった。
- ・ 保健センターの保健師が、家庭の支援および母の主治医と連携をしたこと。
- ・ 保護の必要性があり、児相と情報共有を定期的に行っていた。
- ・ 保護者への面接で、生活状況の聞き取りを行った。
- ・ 子どもへの面接。子どもの気持ちを聞き、エンパワメントする。学校での居場所作りを心掛けた。
- ・ 母親の介護申請、サービス利用。保健センターと相談し、自立支援医療につなげた。

問17. 他機関と連携をしなかったケースについて伺います。その理由は何ですか。

(複数回答)

問14で「特になし(連携しなかった)」と回答した人に、その理由について聞いたところ、他機関と連携しなかった理由については、「その他」が50.0%と最も多く、次いで「どの機関と連携すればよいかわからなかったため」及び「所属する事業所のみで支援が可能であり連携は不要と判断したため」が22.6%、「具体的な連携方法がわからなかったため」が12.9%、「該当児童や家族の個人情報共有ができなかったため」が6.5%となっています。



その他の主な回答

- ・ヤングケアラーである、またはなっていくという認識がなかったため。
- ・そこまで子どもの負担感を感じなかった。
- ・ヤングケアラーという言葉が知らなかった。
- ・連携方法がわからなかった。
- ・連携が必要なかがわからなかった。
- ・お手伝いレベルの内容と判断したため。

V. 連携して支援を行う上での課題や工夫について

問 18. 連携して支援を行う上で課題と考えることがあれば教えてください。これまであなたが担当したケースにおいてヤングケアラーと思われる子どもがいなかった場合には、何が課題になりそうかを教えてください。(記述回答)

連携して支援を行う上での課題について、213人から回答がありました。主な意見は以下のとおりです。

- ・ヤングケアラーの定義を、もっと多くの人を知ることができるとよい。保護者自身が自覚できるようなPRが必要だと思う。
- ・その子どもが置かれている環境の中、例えば、学校・図書館等の公共機関などは、いつでも相談できる場所や人が常駐していると良いと思う。
- ・チラシや広報誌などの配布でヤングケアラー自身に声を届けることが必要だと思う。
- ・どのような場合に、どの機関とつながっていけば良いのかがわからない。
- ・ヤングケアラーと思われる子どもを見つけたときに、区役所のどの部署につながればよいかわからない。まずはその機関を周知し、そこから役割分担できてくるとわかりやすくよい。
- ・ヤングケアラー本人の気持ちを理解して関わること。ヤングケアラー本人がしっかり声をあげられるかどうか。
- ・家族のサポートをしているのか、そうではないのか、区別をするのが難しいので、どのくらいの段階で連携していくのか判断に惑う部分がある。
- ・家族が障害を抱えている世帯に対して、ケアされる人にスポットがあてられることが多いので、現場職員を含め、意識を変え、連携するという気持ちを持つ。
- ・関係機関それぞれの役割が明確になること。ケースに関わる機関が、ヤングケアラーの支援について、共通の認識を持ち、情報共有が多く行われることが必要だと思う。
- ・具体的な解決策がない場合、制度のすき間に入りこんでしまった児童をどうしていくのが課題だと思っている。
- ・子どもの支援は「18歳まで」となってしまうことで、支援が途切れたり状況が見えなくなったりする。支援の継続が課題。
- ・品川区が連携している場所、具体的内容を知れると良い。
- ・ケアラーという自覚、家族も含めた行政の支援につなげる仕組みづくりが非常に難しいと感じる。この問題に限らず、現状の行政のたて割りの組織では解決できない問題が多く、大きな視点で対応をしていく必要を感じる。
- ・こちら側がヤングケアラーだと感じていても、本人が家族のためと思い、重荷と感じていない場合は、どのようにアプローチしていくのが課題。
- ・どのような関係機関があるのか、事例によってどこにつながれば良いのか等、学校や保育園の職員に周知をしていけると良い。
- ・まずそのような問題に直面したときに、どこへ伝えたり、連携をとったりすれば良いかわからず、どう対応するのかわからない。
- ・ヤングケアラーがSOSを発するときの窓口を決めること。何がヤングケアラーなのか関係機関が認識を共有すること。
- ・連携のライン、到達点、その後の支援などが細やかに、誰がどこまでやるかが明確になっていないと、よい連携となっていない。

問19. 連携して支援を行う上で特に工夫していることがあれば教えてください。(記述回答)

連携して支援を行う上で特に工夫していることについて、81人から回答がありました。主な意見は下記のとおりです。

- ・ 個人情報を取扱うので、正確な情報のやりとりと、情報の取扱いを注意している。
- ・ 連携する関係機関とは、できる限り顔が見える関係作り、信頼していただける関係作りをしていきたいと思っている。
- ・ 何か起こってから連携するのではなく、ケースの先を見通した予防的な支援も同時にできるとよいと思う。
- ・ どんなケースでも、本人だけを見るのではなく、ケアしている人の生活も考えている。離職はさせない、ケアする人の個人の時間ももてるようにする。本人主体だけでは暮らせない。支援する人が世帯を見ることで、かなり変化してくると思う。
- ・ 家族内の協力について他人から口出しをされるのは、必死に生きている保護者にとって心外であると思う。相手の立場（そうせざるを得ない事情）に配慮して、まず生活の大変さを理解することから助言するようにし、一緒によい方法を考えるというスタンスを忘れない。
- ・ 情報共有する上で、どこの情報なのかを明確にし、客観的視点をもってケース検討する。
- ・ 自分の職種において、本人だけでなくケアを行う家族の状況やメンタルの確認をするようにしている。
- ・ 自治体間の切れ目ない支援。
- ・ 相互のコミュニケーションを図ること。
- ・ 他機関と協力しながら見守りを続けていくこと。
- ・ 学校や警察等も含め、地域全体で連絡会を持っている。

問 20. 日々の業務の中で、ヤングケアラーと思われる子どもがいても、支援につなげられないなど困ることがあれば教えてください。(記述回答)

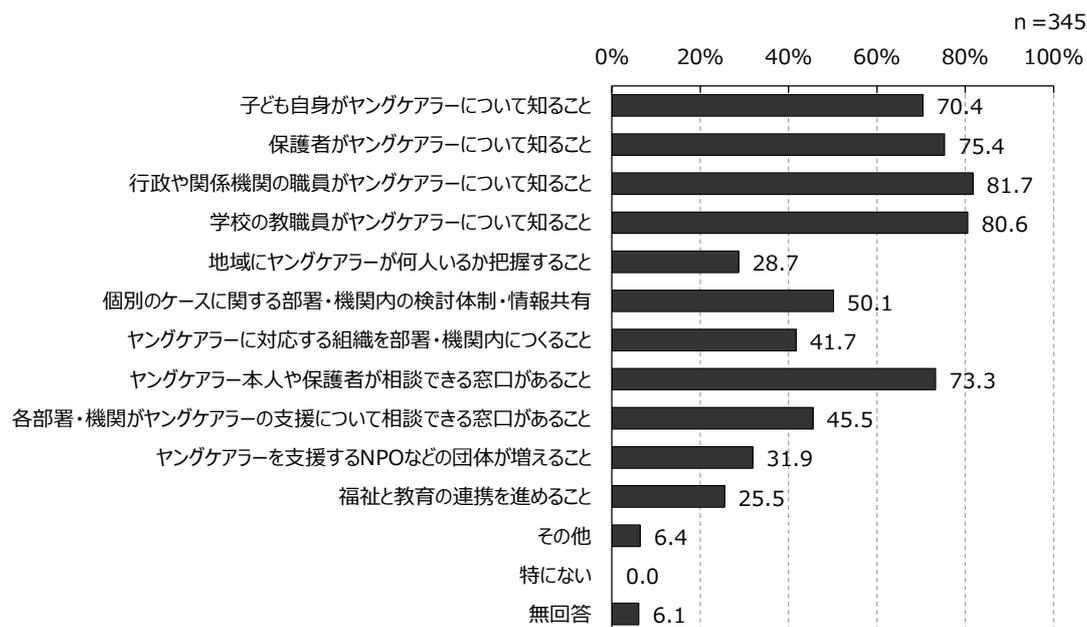
日々の業務の中で、ヤングケアラー支援で困ることについて、118人から回答がありました。主な意見は以下のとおりです。

- ・「ヤングケアラー」だということを子ども自身が気づいていないとき、「それはヤングケアラーだよ」と伝えるのが難しい。また、家庭環境が複雑なため、踏み込むことが難しく感じる。
- ・これからヤングケアラーになるかも…という予備軍はいても、今、大事に至っていないので、行動を起こしにくい。例えば父子家庭で、父が高齢。どこもつながっていないようなケース。
- ・ヤングケアラー・若者ケアラーそして、老々介護に至るまで、終わりのないケアラーに対して、相談窓口がわからない。年齢で区切られてしまうと、はさまの年齢の人が相談する所がなくなってしまう。
- ・家族の問題は、踏み込むのに時間がかかってしまう。人間関係の構築がとても重要だと思う。その間に18歳を過ぎてしまうと、行政的な対応の年齢区分の制約を受けてしまう。18歳を超えたときの引継ぎや引き続きの対応ができるような道すじが見えない。
- ・家庭内の問題、家庭内での役割と言われてしまい、代替のサービスや支援がないとき、又サービスがあったとしてもお金が発生する場合は、紹介しても利用に至らない。
- ・子どもの言葉だけでは、なかなか家庭の状況や、保護者の実態についての詳細が明確ではない中で、どこまで家庭の中に踏み込んでいってよいかわからない。
- ・児童センターなので小学生以上は保護者のことが全く見えない。ひとり親家庭なのかどうかもわからず、本人にも聞けないので、学校と違い家庭のことがわからない。その状態からどう気づけるのかが課題だと感じた。
- ・保育園現場では兄弟、姉妹でケアをしている場面が多く、「保護者の手伝い」という範囲でとらえられることが多い。完全なヤングケアラーではないが、「はじまりである部分」である子どもたちをどのように支援をしていって良いのか悩む場面がある。
- ・本人らの困り感がなく、介入を拒む。親が行政に拒否的。学校に行けないなら家のことをやるなど理由が明確だから。
- ・保護者や子どもにヤングケアラーの認識がなく、対応改善の必要性を感じてもらえない。
- ・家庭の問題なのでどこまで踏み込んで良いのか特に保護者への対応に悩む。
- ・保護者にどこまで伝え、どの組織につなげるべきか自分自身の知識がなく難しいと感じる。虐待などとは異なるので、どこまで他人である自分が踏み込んだ関わりができるのか難しい。
- ・福祉サービスを導入しても、当該ヤングケアラーの日常にケア対象者がいる事実は変わらないため、日常的に相談できる場所が必要に思うが、どの機関が役割を担うのか不明瞭。
- ・特に保護者の精神状態が関わる場合のむずかしさがある。

VI. 支援についてのご意見

問21. ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。
(複数回答)

ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことについては、「行政や関係機関の職員がヤングケアラーについて知ること」が81.7%と最も多く、次いで「学校の教職員がヤングケアラーについて知ること」が80.6%、「保護者がヤングケアラーについて知ること」が75.4%、「ヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること」が73.3%、「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」が70.4%となっています。



問 2.2. 具体的にどのような支援が必要だと思いますか。あなたのお考えを自由にお書きください。(記述回答)

具体的に必要だと思う支援について、208人から回答がありました。「本人・保護者・家庭への支援」「ヤングケアラーの認知・周知」「他の機関・地域との連携」「相談支援体制の整備」「行政としてできる支援」に分類した主な意見は以下のとおりです。

本人・保護者・家庭への支援

- ・“きょうだいじ”に長期に寄り添える人がいたらいいと思う。
- ・その人が、その人のままでいられるような、安心できる場所づくりを心がける。
- ・まずは家庭の背景を知ることが大切だと思う。本音を語ってくれる前に、こちらが気づいてあげることで、はじめの一步の支援になると感じる。
- ・家族の世話をすることがあたりまえと思っているヤングケアラーもいるかもしれない。自分自身について知る機会をつくるのが大事。
- ・ヤングケアラーやその保護者を理解し、受けとめること。
- ・様々な機関があり、支援を得ることができることを伝えること。
- ・ヤングケアラーを担っているということに気がついていない子どもが多いように思う。大人が気づいて、子どものつらい気持ちを言語化していくことは、心理として大切だなと感じている。
- ・話を聞いてくれる人や場所、理解をしてくれる人が身近なところにいるということが必要だと思う。

ヤングケアラーの認知・周知

- ・「ヤングケアラーとは何か」ということについて、子どもの所属する学校や施設等で普及する必要があると考える。
- ・ヤングケアラーとは何かということを知ること、理解を深めることが必要と感じた。
- ・ヤングケアラーだけでなく、周りの子どもも大人もまずは知識・情報を得ることが必要だと思う。
- ・ヤングケアラーについて知るところで、学校や行政、関係機関への研修というのが必要だと思った。

他の機関・地域との連携

- ・アンテナを張ることで、気づく大人がいて、チームとなって支援していく必要があるのだと思った。
- ・ヤングケアラーの子どもやケアされる側、家族への支援はもちろん、支援者へのサポートも必要だと思う。対応する必要が出てきたときに迅速に動けるような知識、どんなときにどの機関と連携すれば良いかの理解を身に付けておきたいと思う。特別な専門部署を設けるというよりは、1人でも多くの人々が理解を深め、対応できる人を増やすことが必要ではないかと思う。

- ・ケア対象の要因改善のための他機関との連携強化。
- ・違った分野に立つ専門職らが集まって、チームとして支援していく。

相談支援体制の整備

- ・SOSを発信しやすい環境づくり。
- ・いじめのことは“ここ”、虐待は“ここ”のように、相談窓口が明確になっていくと良いと思う。
- ・話をしやすい人など窓口をひとつ作っておくことで、話がいつでもできる体制があるとよいと思う。
- ・ヤングケアラーとならないよう相談できる場や、ケアしてもらえる（支援してもらえる）場が必要と感じた。
- ・本人やまわりが発信しないと気づくことができず、支援までつながらないことが問題だと思う。まずは気づくことができる、相談することができる支援を大切にすべきだと思う。

行政としてできる支援

- ・継続的な支援が行政として、どのようにしていけるかが課題。子どもから大人へと支援を担う、若者支援センター機能が必要かと思われる。
- ・ケアが必要な大人、ケアをしている子ども、その他の家族それぞれに支援が必要になる。ヤングケアラーに特化した支援ができる部署があるといいと思う。
- ・ケアしなければならない内容によって、適切なサービスが受けられ、子ども自身の時間や権利が保障されること。
- ・どのような支援ができるのか、どこに相談していいのか、例えば品川区であれば窓口はどこかがはっきりしているといいと思う。
- ・ヤングケアラーが担っていることを代わって行う、支援・サービスを作り、つなげていく。
- ・ヤングケアラーという問題と隣り合わせに、各家庭が抱える問題を解決するマンパワー不足という現状があるように思う。子どもに頼らざるを得ない状況を、改善できるような支援があれば良い。
- ・ヤングケアラー本人への支援ももちろん大切であるが、ケアしなければならない状況を根本的に解決しなければ本当の支援とならない。ケアされるべき人を福祉に適切につなげることが必要だと思う。

參考資料

研修会の概要

目的

ヤングケアラーの普及啓発を図り、当該児童を早期に発見するためのポイントや基本的な知識を身に着けるため、日頃から子どもと関わりのある学校関係者や関係機関職員を対象に研修会を開催しました。

■学校関係者研修会

(1) 区立小中学校及び義務教育学校の副校長対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人がきづくために～
日時	6月2日(木) 14時15分～
場所	荏原文化センター レクホール
講師	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト事務局 野手 香織氏
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーとは・子どもがケアをする社会的背景・ヤングケアラーの実態・ヤングケアラーの課題・ヤングケアラーを支援するために

(2) 区立小中学校及び義務教育学校の校長・教員、スクールカウンセラーなど対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人がきづくために～
日時	① 8月1日(月) 10時00分～ ② 8月3日(水) 10時00分～
場所	① 区立障害児者総合支援施設「ぐるっぼ」 多目的室 ② 東品川文化センター 第1講習室
講師	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト事務局 野手 香織氏、元当事者の方1名
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーとは・子どもがケアをする社会的背景・ヤングケアラーの実態・ヤングケアラーの課題・ヤングケアラーを支援するために

(3) 区立小中学校及び義務教育学校の養護教諭対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人がきづくために～
日時	8月23日(火) 10時00分～
場所	品川区立御殿山小学校
講師	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト事務局 野手 香織氏
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーとは・子どもがケアをする社会的背景・ヤングケアラーの実態・ヤングケアラーの課題・ヤングケアラーを支援するために

(4) 区立小中学校及び義務教育学校の生活指導主任教諭対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人がきづくために～
日時	9月15日(木) 15時00分～
場所	教育文化会館 第1講習室
講師	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト事務局 野手 香織氏
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・家族をケアする子どもたち・子どもがケアをする社会的背景・ヤングケアラーの実態・ヤングケアラーの課題・ヤングケアラーの支援

■ 保育園・幼稚園職員研修会

(1) 区立保育園及び幼稚園の園長・職員対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人が気づくために～
日時	① 7月25日(月) 10時00分～ ② 7月26日(火) 10時00分～ ③ 7月27日(水) 10時00分～
場所	中小企業センター 大会議室
講師	弁護士 藤木 和子氏
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーとは ・ヤングケアラーの実態 ・ヤングケアラーの声 ・早期発見・支援のポイントは？ ・ヤングケアラーへの支援

■ 区役所職員研修会

(1) 子ども未来部(児童センター職員・すまいるスクール職員含む)、教育委員会(指導主事、HEARTS含む)、福祉部、健康推進部を中心とする全職員対象

研修テーマ	ヤングケアラーについて知る～まわりの大人が気づくために～
日時	① 7月20日(水) 10時00分～ ② 8月12日(金) 10時00分～ ③ 9月1日(木) 14時00分～
場所	①・② 中小企業センター 大会議室 ③ 中小企業センター 大講習室
講師	弁護士 藤木 和子氏
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーとは ・ヤングケアラーの実態 ・ヤングケアラーの声 ・早期発見・支援のポイントは？ ・ヤングケアラーへの支援

■関係機関職員研修会

(1) 民生・児童委員、居宅介護支援事業所、相談支援事業所の職員対象

研修テーマ	ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の方法
日時	① 7月20日(水) 10時00分～ ② 8月12日(金) 10時00分～ ③ 9月1日(木) 10時00分～
場所	①・② 中小企業センター 大会議室 ③ 中小企業センター 大講習室
講師	一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟氏
研修内容	・ヤングケアラーの概要 ・私の経験について ・当事者の人生 ・支援方法について ・ヤングケアラー協会について